

(3) 勤続年数

有期契約労働者の契約の更新をすることがある事業所における勤続年数をみると、すべての就業形態で「1年超～3年以内」が最も多く、契約社員 28.5%、嘱託社員 31.4%、短時間のパートタイマー 26.9%、その他のパートタイマー 26.2%となっている（表9）。

表9 就業形態、有期契約労働者の契約の更新をすることがある場合における勤続年数別事業所の割合

(単位：%)

就業形態	契約の更新をすることがある事業所計	勤続年数							不明
		6か月以内	6か月超～1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超		
契約社員	100.0	7.6	9.4	28.5	21.7	15.9	14.9	2.1	
嘱託社員	100.0	4.9	7.2	31.4	26.2	11.7	15.4	3.2	
短時間のパートタイマー	100.0	6.1	11.0	26.9	21.2	19.0	13.4	2.4	
その他のパートタイマー	100.0	8.1	6.7	26.2	26.1	16.0	14.9	2.0	
その他	100.0	7.9	15.7	23.3	19.2	15.3	16.0	2.6	

注：9 利用上の注意(3)(3頁)を参照。

(4) 契約更新の判断基準

有期契約労働者の契約の更新をすることがある事業所における判断基準（複数回答）をみると、総数で「本人の意志による」が70.5%と最も多く、次いで「労働者の勤務成績・勤務態度による」61.8%、「期間満了時の業務量による」40.1%、「事業所の経営状況による」39.9%、「上限年齢を設定しており、これに達したかどうかによる」16.2%の順となっている。就業形態別にみると、すべての就業形態で「本人の意志による」が最も多くなっている。（表10）

表10 就業形態、有期契約労働者の契約の更新をすることがある場合における契約更新の判断基準別事業所の割合

(単位：%)

就業形態	契約更新をすることがある事業所計	判断基準（複数回答）										不明
		期間満了時の業務量による	事業所の経営状況による	プロジェクトなど進捗による	労働者の勤務成績・態度による	本人の意志による	更新回数限定ありかどうかによる	勤続年数限定ありかどうかによる	上限年齢を設定し、これに達したかどうかによる	その他		
総数	100.0	40.1	39.9	7.2	61.8	70.5	2.4	2.0	16.2	5.2	0.9	
契約社員	100.0	39.1	34.6	11.3	65.0	67.6	2.4	1.8	10.6	4.2	1.5	
嘱託社員	100.0	36.4	37.4	9.6	61.0	65.2	4.4	3.9	26.9	3.3	1.5	
短時間のパートタイマー	100.0	35.1	37.1	3.2	56.1	70.5	0.9	0.9	11.7	4.6	1.8	
その他のパートタイマー	100.0	37.5	43.1	4.4	63.5	68.6	0.9	1.1	13.0	6.6	1.1	
その他	100.0	39.1	39.9	4.6	57.2	58.4	1.2	2.4	8.3	8.8	0.6	